

会議録（要点記録）

会議名称	令和7年度 第3回小金井市精神保健福祉連絡協議会 部会		
開催日時	令和7年9月17日（水） 10：00～12：00		
開催場所	市役所西庁舎第5会議室		
出席者等	委員：有泉委員、菊池委員、執行委員、赤濱委員、鈴木（絵）委員、山岡委員、石川委員、鈴木（澄）委員、高橋委員 事務局：相談支援係長、相談支援係主任 その他：長谷川病院 在宅診療部 富樫様		
傍聴の可否	不可	傍聴者数	—
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 長谷川病院 精神科訪問診療について 説明者 長谷川病院 在宅診療部 富樫 剛清 様 (2) 協議会部会で協議された課題について (3) 事業所近況報告 (4) その他 3 閉会		
会議結果	1 開会 2 議題 (1) 長谷川病院 精神科訪問診療について 説明者 長谷川病院 在宅診療部 富樫 剛清 様 資料に沿って長谷川病院で行われているアウトリーチ事業について説明 ◎質疑応答 ○委員 対応する年齢の目安はあるか。 ○説明者 18歳以上65歳未満が原則だが、行政等からカンファレンスに呼ばれた場合は15歳以上も対応することがある。未成年でも精神病圏疑いなら初期治療が重要であることから対応する。神経症圏の場合、本人同意が取れないケースも多く、家族とのトラブルや対応について裁判で病院が訴えられ敗訴するケースもあるため、難しい。ただ試行錯誤している段階のため相談してもらえば。 ○委員 事業の対象者について詳しく知りたい。 ○説明者 基本は医師の診断による。不明な場合はアセスメントを行い対応の可否を検討する。 ○事務局 事業実施の際の費用負担について。 ○説明者 病院の診断につながらないと無償となる。武蔵野市、三鷹市はアウトリーチ事業として委託されているため、それが原資となって活動でき、委託事業として65歳以下の精神疾患が疑われる方のア		

ウトリーチを行っている。診断されるまではこの事業で対応し、診断がされかつ本人同意が得られて以降、医療報酬算定が可能なアウトリーチ支援に移行する。これを委託事業でやらない場合は、無償でアウトリーチ支援することになるのが現状だ。

○事務局 アウトリーチ事業の実施に伴いまだ体制的に余裕があるのか。

○説明者 余裕がある。

○委員 計画相談支援事業所との連携について。

○説明者 長期入院患者は病院生活に慣れていて地域移行がスムーズにいかないケースが多い。我々は地域生活に必要な各種福祉サービスの知識があまりないため、計画相談支援事業所が連携し体制構築してもらうことは重要だと考えている。

(2) 協議会部会で協議された課題について

○事務局 今までの協議内容から、ヘルパー不足、地域移行におけるピアの活用を地域課題として協議会に論点に挙げていくことで差し支えないか。

(部会員全員の同意を得る。)

○事務局 ほかに課題や意見があれば伺いたい。

○委員 福祉NPO協議会に参加した。福祉業界内で人材の奪い合いになっている。福祉業界以外からの人材確保を検討する必要があるとの意見が出ていた。

○委員 現状の報酬体系では、ヘルパーの確保・充足は難しい。令和9年の報酬改定に期待する。ピア活用について先日参加した北多摩圏域地域移行連絡会議の共有でも話題となっていた。

○委員 精神障がいの方は身近の支援者であるヘルパーから言われた言葉を絶対と受け止めることがある。影響を受けやすい特性も踏まえた声掛けについてもヘルパーには理解してもらえるようにするとよい。

○委員 ヘルパー探しをするがやはりすぐに見つからない。さらに利用者からは経験豊富なヘルパーが求められる現状があり、供給不足からヘルパー事業所が利用者ごとにヘルパーの必要性について精査（トライアージ）し、ヘルパーに配慮している印象を受けた。配慮しないとヘルパーが退職してしまう状況を憂慮しているようである。以上から経験あるヘルパーへの支援策などが必要なのではないかと感じた。また家事援助は民間家事代行に委託する事例もあるようだ。

○委員 精神障がいのある方は家事援助の単価でのヘルパー支援となり、身体介護と比べると報酬単価が低い。さらに、特性から直前キャンセルも多く、その場合報酬が得られない。このことも精神障がいのヘルパーの供給が増えないことに影響していると考えられる。

○富樫氏 三鷹市では、行政と社会福祉協議会がメインとなってヘル

	パー初任者研修やケアマネが集まる交流会で精神障がいに関する理解促進の講義を行っている。またその場でアウトリーチ事業について紹介も行っている。そのようなことを積み重ねてから、支援者間では以前より精神障がいに関する理解が広がっているように感じている。 (3) 事業所近況報告 ○委員 令和8年2月から精神障がいのある方のグループホームを立ち上げ予定で、長谷川病院訪問診療部と連携できるよう調整しているところである。 (4) その他 ○委員 協議会について今後も長谷川病院診療部に相談に乗ってもらうことや、協議会への参加があれば助けになると思う。 3 閉会
提出資料	次第 資料1 長谷川病院の在宅医療について 資料2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書（概要）